

平成三十年二月定例会（二月二十一日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成三十年二月二十一日(水曜日)

出席議員(二十七名)

第一番	つげ圭二議員
第二番	市川和彦議員
第三番	三井経光議員
第四番	小林義直議員
第五番	小泉栄正議員
第六番	勝山秀夫議員
第七番	小林秀子議員
第八番	松木茂盛議員
第九番	滝沢真一議員
第十番	池田清議員
第十一番	野々村博美議員
第十二番	北澤雄一議員
第十三番	佐藤壽二郎議員
第十四番	関野芳秀議員
第十五番	原利夫議員
第十六番	中村直行議員
第十七番	和田英幸議員
第十八番	塚田正平議員
第十九番	関悦子議員
第二十番	川上健一議員
第二十一番	酒井康臣議員

説明のため会議に出席した理事者

第二十五番	小林幸雄議員
第二十六番	酒井聡議員
第二十七番	小林繁久議員
第二十八番	伊藤幸光議員
第二十九番	清水満議員
第三十番	石川信雄議員
欠席議員(三名)	
第六番	岡田莊史議員
第二十番	塩野入猛議員
第二十四番	梨本修造議員
理事(須坂市長)	三木正夫君
理事(千曲市長)	岡田昭雄君
理事(坂城町長)	山村弘君
理事(小布施町長)	山村良三君
理事(高山村長)	内山信行君
理事(信濃町長)	横川正知君
理事(小川村長)	伊藤博文君
理事(飯綱町長)	峯村勝盛君
広域連合長(長野市長)	加藤久雄君
副広域連合長	樋口博君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

桜井篤君

会計管理者

横地克己君

事務局次長兼総務課長

西澤真一君

事務局次長兼福祉課長

北村章君

事務局次長兼環境推進課長

海沼健一君

福祉課調整幹

新村次敏君

総務課主幹

新井芳美さん

福祉課長補佐

池田順英君

環境推進課建設推進室長

福田雅巳君

環境推進課長補佐

齊藤秀浩君

環境推進課長補佐

藤原慶治君

総務課係長

青木淳君

福祉課係長

富沢文子さん

福祉課係長

山浦明美さん

環境推進課建設推進室係長

坂本隆一君

環境推進課建設推進室係長

町田博君

環境推進課建設推進室係長

倉石明君

職務のため会議に出席した職員

総務課課長補佐

小田切伸夫君

総務課係長

上原秀一君

総務課主事

田中真治君

議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
 - 例月現金出納検査の結果報告
- 一 議案第一号から議案第七号
 - 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 議案第八号 公平委員会委員の選任について
 - 上程、理事者説明、質疑、討論、採決
- 一 報告第一号 専決処分報告について
 - 上程、理事者説明
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 広域連合長挨拶
- 一 閉会

午後一時三十分 開会

○議長（小林義直君） ただ今のところ、出席議員数は二十七名でございます

ます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成三十年二月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午後一時三十分 開議

○議長（小林義直君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、六番、岡田荘史議員、二十番、塩野入猛議員、二十四番、梨本修造議員の三名であります。

会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

七番 勝山秀夫議員、二十八番 伊藤幸光議員、以上、二名の方を指

名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成十九年十月分から十二月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告いたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議会第一号から議案第七号、以上七件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 本日、平成三十年二月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには、市町村の三月議会を控えまして何かとお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、本広域連合の主要事業の状況について申し上げます。

初めに、ごみ処理施設の建設について申し上げます。

長野市に建設しておりますA焼却施設につきましては、現在、工場棟や管理棟の建設工事などが行われております。

なお、本年九月には試運転を開始する予定となっており、来年三月の本稼働に向けた準備を着実に進めてまいります。

次に、千曲市に建設するB焼却施設につきましては、ごみ処理建設事

業者等選定委員会の選定結果を受け、昨年十二月二十八日付で優先交渉権者を決定いたしました。現在、優先交渉権者と契約に向けた協議を鋭意進めているところでございます。また、並行して、千曲市において地権者の皆様と用地取得に向けた協議を継続的に進められております。本広域連合といたしましても、地権者の皆様の御理解をいただきながら早期の用地取得を目指してまいります。

次に、須坂市に建設予定の一般廃棄物最終処分場につきましては、現在、実施設計を進めておりますが、今月までにはこの設計業務を完了する予定となっております。今後、早期に工事契約できるよう業務を遅滞なく進めてまいります。

ごみ処理施設の整備は、本広域連合にとって最重要課題であります。議員の皆様におかれましても、一層の御協力をお願いする次第でございます。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

施設整備につきましては、本年度同様、施設整備計画に基づき緊急度の高い工事や備品購入などを行い、利用者の居住環境の整備に努めてまいります。また、建設から三十一年が経過した松寿荘、矢筒荘、須坂荘の三施設の老朽化や経年劣化した設備の改修等の必要性を診断するため、専門事業者による施設整備調査を実施する予定であります。

次に、施設の運営面におきましては、効率的で健全な施設運営を目指し、昨年度から取り組んでいる空床期間の短縮などによる稼働率の向上や小布施荘の調理業務の民間委託など、管理運営費の見直しを引き続き実施し、収支改善に努めてまいります。

今後も、深刻な介護職員不足や施設、整備の老朽化など、高齢者福祉施設を取り巻く環境は大変厳しい状況であります。利用者の皆様が快適で安心した生活を送っていただけるよう取り組んでまいります。

次に、介護・障害支援区分認定審査会の運営でございますが、平成三十年度も引き続きスムーズな運営を行うと共に、公正かつ迅速な審査判定に努めてまいります。

また、平成三十一年度に予定しております委員の改選に向けた準備も併せて進めてまいります。

なお、平成三十年度におきましては、本日提出議案の一般会計予算案のうち、総務費関係の新規事業といたしまして、長野市城山分室の老朽化に伴う事務局移転事業と情報セキュリティ対策向上事業を実施してまいりたいと考えております。

以上、本広域連合の主要事業の状況などについて申し上げますが、引き続き関係市町村との緊密な連携により事業の推進に努めてまいりますので、議員各位の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提出いたしました案件は、平成三十年一般会計予算や人事案件など九件でございます。

詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から御説明申し上げますので、十分な御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。私の御挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小林義直君） 樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） 私から、本定例会に提出いたしました各議案につきまして御説明申し上げます。

別冊になっております黄緑色の平成三十年長野広域連合一般会計・特別会計予算を御覧ください。

まず、一ページをお開きいただきたいと思います。

議案第一号、平成三十年長野広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

第一条のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ五億二千四百九十万円とするものでございます。

一時借入金は、第二条のとおりでございます。地方自治法第二百三十五条の三第二項の規定によりまして、最高額を三億円と定める他、第三条は、給料など人件費に過不足が生じた場合に、同一款内で各項目間の流用を認めていただくものでございます。

続きまして、二ページから三ページを御覧ください。

第一表、歳入歳出予算でございます。

最初に、右側の歳出から御説明申し上げます。

第一款の議会費二百四十五万八千円は、議会活動に要する経費を計上したものでございます。

第二款総務費一億五千二百三十一万七千円は、総務課職員の人件費など、一般管理費的経費を監査、公平、選挙の各委員会の運営費を計上したものでございます。

第三款、民生費一億七千二百九十万二千円は、福祉施設の運営管理に

係る費用及び介護認定審査会並びに障害支援区分認定審査会等の開催に要する経費を計上したものとさせていただきます。

第四款衛生費一億六百五十六万三千円は、ごみ処理施設の整備に係る人件費などでございます。

第五款公債費十六万円は、一時借入金の子を計上したものとさせていただきます。

第六款予備費は、五十万円を計上いたしました。

次に、左側の二ページを御覧いただきたいと思います。

歳入について御説明申し上げます。

第一款分担金及び負担金四億七千四百八十二万二千円は、関係市町村からの負担金でございます。

第二款財産収入六千円は、財政調整基金の運用利子でございます。

第三款繰越金六千万円は、前年度からの繰越金を見込んだものとさせていただきます。

第四款諸収入八万二千円は、歳計現金の預金利子及び雑入でございます。

以上で一般会計予算の説明を終わります。

なお、四ページ以降三十二ページまでは明細書でございますので、説明は省略させていただきます。

次に、三十三ページをお開きください。

議案第二号、平成三十年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第一条のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ二十八億

七千四百二十三万四千円とし、同二条は、人件費に過不足が生じた場合に同一款内での各項の間の流用を認めていただくものとさせていただきます。

次に、三十四ページから三十五ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。第一款民生費二十六億八千三百四十八万円は、養護老人ホーム二施設及び特別養護老人ホーム六施設などの運営費でございます。

第二款公債費一億八千七百五十四千円は、老人ホームの建設の際に借り入れた地方債などの元利償還費でございます。

第三款予備費は一千万円を計上いたしました。

次に、左側の歳入について御説明を申し上げます。

第一款サービス収入二十一億一千九百五十九万九千円は、特別養護老人ホームなどの介護保険報酬及び利用者負担金でございます。

第二款分担金及び負担金三億二千三百八十八万三千円は、養護老人ホーム二施設に係る市町村からの処置費負担金と増築工事費の借り入れに伴う元利償還費の市町村負担金でございます。

第三款財産収入五十八万円は、財政調整基金の運用利子でございます。

第四款寄附金八千円は、各老人ホームの寄附金を見込んだものとさせていただきます。

第五款繰入金四億三百万六千円は、施設運営費と公債費の元利償還費を財政調整基金から繰り入れるものとさせていただきます。

第六款繰越金四千万円は、前年度からの繰越金でございます。

第七款諸収入二千七百八十五万四千円は、受託事業収入及び雑入でこ

させていただきます。

以上で老人福祉施設等運営事業特別会計予算の説明を終わります。

なお、二十六ページから百一ページまでは明細書でございますので、説明は省略させていただきます。

次に、百二ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第三号でございますが、平成三十年長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第一条において、歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ七百四十五万八千円とするものでございます。

次に、百三ページから百四ページを御覧いただきたいと思っております。

最初に、第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。第一款地域振興整備事業費六百九十五万八千円は、ふるさと基金の運用益により実施します長野地域の振興整備のための魅せますながのプロジェクト事業及び長野地域スポーツ振興事業の経費を計上したものでござ

います。

第二款予備費は、五十万円を計上いたしました。

次に、左側の歳入について御説明申し上げます。

第一款財産収入二百九十万五千元は、ふるさと基金の運用利子でございます。

第二款県支出金二百八十万円は、長野地域スポーツ振興事業について、県からの補助金を見込んだものでございます。

第三款繰越金百七十五万三千元は、前年度からの繰越金でございます。百五ページから百十二ページは明細書でございますので、説明は省略

させていただきます。

次に、百十三ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第四号、平成三十年長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算について御説明申し上げます。

こちらは、施設整備に係る直接的な経費である用地取得、施設工事及び管理運営に係る経費を計上したものでございます。

第一条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ百三十一億一千八百四十五千円とするものでございます。

第二条の債務負担行為は、地方自治法第二百四十四条の規定によりまして、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額について定めるものでございます。

第三条の地方債は、地方自治法第二百三十条第一項の規定によりまして、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。

百十六ページを御覧ください。

第二条に規定いたします第二表、債務負担行為は、B焼却施設建設工事施行管理費から、A焼却施設運営モニタリング支援業務委託費まで、御覧の事業につきましてそれぞれ期間及び限度額を定めるものでございます。

次の百十七ページをお開きいただきたいと思っております。

第三条に規定いたします第三表、地方債は、施設整備に係る事業費について、御覧の内容で借入れを行うものでございます。

百十三ページに、恐縮ですが、お戻りいただきたいと思っております。

一時借入金でございますが、第四条のとおり、地方自治法第二百二十五条の第三第二項の規定によりまして、最高額を六十億円と定めるものでございます。

次に、百十四ページから百十五ページを御覧ください。

最初に、第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。第一款衛生費百二十九億八千三百九十七万二千円は、ごみ処理施設の整備事業費及び管理運営費を計上したものでございます。

第二款公債費一億二千七百八十七万三千円は、A焼却施設及び最終処分場整備に係る起債などの借入金の元利償還費でございます。

次に、左側の歳入について御説明申し上げます。

第一款の分担金及び負担金でございますが、二十五億二千七十九万七千円は、関係市町村からの負担金でございます。

第二款使用料及び手数料五千二百十二万五千円は、平成三十一年三月から稼働するA焼却施設に事業者や住民が直接持ち込んだ際に徴収するごみ処理利用手数料を見込んだものでございます。

第三款国庫支出金二十五億二千八百三十四万五千円は、ごみ処理施設の建設に伴います国からの補助金を見込んだものでございます。

第四款繰越金一億八百万円は、前年度からの繰越金を見込んだものでございます。

第五款諸収入四千四百五十七万八千円は、主にB焼却施設と併せて建設するエネルギー活用施設に係る千曲市負担分を見込んだものでございます。

第六款連合債七十八億五千七百六十万円は、施設整備費や用地取得の

経費に充当するものでございます。

なお、百十八ページ以降は明細書でございますので、これも説明は省略させていただきます。

以上、議案第一号から議案第四号までの予算関係議案について御説明申し上げます。

続いて、左上に議案第五号と記載されております長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を御覧いただきたいと思っております。議案第五号でございます。

今回の改正につきましては、本広域連合職員の給与につきまして、人事院勧告に基づき国に準じて改めるもので、主な内容は給料表の改正及び勤勉手当の改正でございます。

施行期日は公布の日から施行することとし、勤勉手当の改正のうち、平成三十年度以降の六ヶ月期及び十二月期の支給割合の配分の変更については平成三十年四月一日から施行し、給料表の改正は平成二十九年四月一日から、勤勉手当の改正のうち本年度の勤勉手当の改正につきましては平成二十九年十二月一日からそれぞれ適用するものでございます。

続きまして、議案第六号、長野広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正されたことに伴い改正するもので、主な改正内容は、非常勤職員が二歳に達するまでの子について育児休業をすることができる場合を定めるものでございます。

なお、本条例の施行日は、平成三十年四月一日からとするものであり

ます。

続きまして、議案第七号、長野広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例及び広域連合通所介護の利用料に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本条例は、介護保険法の一部改正に基づきまして、予防給付のうち訪問介護及び通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に移行することに伴いまして改正するもので、主な改正内容につきましては、介護予防訪問介護を第一号訪問事業に、介護予防通所介護を第一号通所事業にそれぞれ改めると共に、第一号訪問事業及び第一号通所事業の利用料に関する条文を整備するものでございます。

なお、本条例の施行日は、平成三十年四月一日からとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林義直君） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

議案の質疑は、議案第一号、平成三十年長野広域連合一般会計予算については歳出から各款ごとにお願いたします。その他の議案につきましても、議案ごと一括してお願いいたします。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いします。それでは、質疑に入ります。

初めに、議案第一号、平成三十年長野広域連合一般会計予算、第一

条、第一表、歳入歳出予算、歳出から行います。

第一款議会費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

第二款総務費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

第三款民生費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

第四款衛生費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

第五款公債費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。
第六款予備費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。
以上で歳出を終わります。
続いて、歳入を行います。
第一款分担金及び負担金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。
第二款財産収入。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。
第三款繰越金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。
第四款諸収入。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。
次に、第二条、一時借入金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。
次に、第三条、歳出予算の流用。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。
以上で議案第一号を終わります。

次に、議案第二号、平成三十年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算、第一条、第一表、歳入歳出予算、第二条、歳出予算の流用、一括で質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

次に、議案第三号、平成三十年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算、同じく一括で質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

次に、議案第四号、平成三十年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算、第一条、第一表、歳入歳出予算、第一条、第二表、債務負担行為、第二条、第三表、地方債、第四条、一時借入金、一括で質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

続いて、議案第五号、長野広域連合職員給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

続いて、議案第六号、長野広域連合職員の育児休業等に関する条例の

一部を改正する条例について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

次に、議案第七号、長野広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例及び長野広域連合通所介護の利用料に関する条例の一部を改正する条例について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第一号から議案第七号まで、以上七件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

次に、議案第八号、公平委員会委員の選任について、本件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 議案第八号、公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

これは、三名の公平委員のうち、宮尾和榮氏が平成三十年二月十八日

をもちまして任期満了となったことから、引き続き長野市篠ノ井東福寺六百四十六番地、宮尾和榮氏を選任したいので、地方公務員法第九条の二第二項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。宮尾氏は、平成二十六年二月十九日から本広域連合の公平委員会委員を務められており、現在長野市公平委員会委員にも御就任されているところでございます。

何とぞ御同意いただきますようお願い申し上げます。
以上です。

○議長（小林義直君） 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（小林義直君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。次に、報告第一号、専決処分分報告についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） 報告第一号、専決処分分報告について御説明申し上げます。

本件は、平成三十年一月十七日、特別養護老人ホーム矢筒荘職員が、利用者から預かった義歯を洗った際に、誤って一部を破損させたものでございます。損害賠償額七千二百八十円で、義歯所有者の長男、長野市豊野町豊野千三百五十四―十二、高野肇氏と示談が成立いたしましたので、広域連合長専決処分指定の件第五の規定によりまして、平成三十年一月二十九日付で専決処分を行いました。

以上、地方自治法第八十條第二項の規定によりまして御報告させていただきます。

○議長（小林義直君） 以上、報告のとおりであります。

ただ今から、常任委員会開会のため、この際、午後四時十五分まで休憩いたします。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、開催されますよう御連絡申し上げます。

(休憩) 午後二時

(再開) 午後四時十五分

○議長(小林義直君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、佐藤壽三郎議員。

○総務委員会委員長(佐藤壽三郎君) 十四番 佐藤壽三郎であります。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸案件の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

議案第五号について、広域連合職員並びに介護職員の待遇に関しては、他の広域連合等の実情を斟酌して前向きに検討されたいとのことあります。

以上で報告を終わります。

○議長(小林義直君) 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、和田英幸議員。

○福祉環境委員会委員長(和田英幸君) 十八番 和田英幸でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

以上。

○議長(小林義直君) 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告

を終わります。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第三号、平成三十年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく総務委員会所管の議案第五号、長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（小林義直君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく総務委員会所管の議案第六号、長野広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（小林義直君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第二号、平成三十年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありません

ので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（小林義直君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第四号、平成三十年長野広域連合こみ処理施設事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（小林義直君） 賛成多数と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第七号、長野広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例及び長野広域連合通所介護の利用料に関する条例の一部を改正する条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（小林義直君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の議案第一号、平成三十年長野広域連合一般会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（小林義直君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 長野広域連合議会二月定例会の閉会に当た

りまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今後も関係市町村との力を合わせ、長野地域の住民福祉の向上に努めてまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

寒さ厳しい日々が続いておりますけれども、議員の皆様には御健康に十分御留意をいただきまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（小林義直君） 以上をもちまして、平成三十年二月長野広域連合議会定例会を閉会します。

午後四時二十三分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

平成三十年 月 日

議長 小林義直

副議長 北澤雄一

署名議員 勝山秀夫

署名議員 伊藤幸光